

青森県報

第三十四号

令和元年
七月二十二日
(月曜日)

目次

告 示

- 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定…………… (保健衛生課) ……
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正…………… (会計管理課) ……
- 漁船保険付保義務の同意を求めるための届出…………… (下北地域) …… (県民局) ……
- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示…………… (病院局) …… (管理課) ……

告 示

青森県告示第二百八号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和元年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

| | | |
|-----|---------------|-------|
| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 日 |
| | 青森県知事 三 村 申 吾 | |

青森県告示第二百九号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

令和元年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

| | | |
|-----------------|------------|-------|
| 株式会社みちのく銀行七戸支店 | 上北郡七戸町字七戸 | |
| 株式会社みちのく銀行天間林支店 | 上北郡七戸町字道ノ上 | を |
| 株式会社みちのく銀行七戸支店 | 上北郡七戸町字荒熊内 | に改める。 |
| 株式会社みちのく銀行天間林支店 | 上北郡七戸町字荒熊内 | |

青森県告示第二百十号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

| | | |
|--------------------|------------------------|-------------|
| 中央薬品株式会社中央調剤薬局篠田支店 | 青森市篠田二丁目一九の二 | 令和 元・六・一 |
| ハッピー調剤薬局弘前城東店の実 | 弘前市大字田園三丁目五の二二 | 元・六・三 |
| 訪問看護ステーションぶどう | 南津軽郡田舎館村大字川部字上西田一三〇の一四 | 元・六・二 |
| ハッピー調剤薬局青森沖館店 | 青森市柳川二丁目四の二二 | 元・七・一 |

令和元年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

| 加入区 の名称 | 届 出 事 項 | 指 定 漁 船 調 書 の 縦 覧 | 期 間 | 場 所 |
|------------|---|----------------------------------|---------------|-----|
| むつ | むつ市大字奥内字浜奥内五の二 新谷 富也 むつ市大字中野沢字中田道五四の二七七 濱村 敏貞 むつ市大字城ヶ沢字城ヶ沢三三三 木村 司 | 令和元年七月 二十二日から 同年八月八日 まで | むつ市漁業 協同組合 | |

公 営 企 業

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年七月二十二日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

- 一 物品等の名称及び数量
重油（日本工業規格 一種二号） 十万八千リットル
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県病院局運営部管理課
青森市東造道二丁目の一 青森県立中央病院外来棟三階
- 三 契約の方法
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日

令和元年六月二十六日

五 落札者の名称及び住所
富士見総業株式会社

六 落札金額
弘前市大字紺屋町一八五

六 落札金額
一リットル 六十六円九銭六厘

七 落札者を決定した手続
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

したものである。

八 入札の公告を行った日
平成三十一年二月十五日

八 入札の公告を行った日

（発行者・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭